

令和7年(2025年)4月1日
北海道羽幌高等学校

本校における不審者の対応および校内体制について(周知)
日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。
標記の件につきまして、関係の皆様幅広く周知したいと思います。
つきましては、次のとおりとさせていただきますので、ご承知おきください。

記

1 基本的な考え方

- (1) 生徒の安全と安心を優先的に確保します。
- (2) 教職員の安全も守りつつ、必要最低限の対応をします。
- (3) 警察や消防、役場等と連携を図りつつ、適切かつ迅速に対応します。
- (4) 生徒玄関の施錠・開錠等については次のとおりです。
 - ① 生徒登校完了後(8:30)から下校開始時間(15:05)まで施錠しています。
 - ② 放課後は17:00頃に施錠します。なお、職員玄関は16:40に電子錠を施錠します。
なお、職員が在校している場合は、インターホンで開錠依頼をしてください。
 - ③ 生徒の完全下校時間は19:00です。
- (5) 学校代表電話については16:40に夜間対応(留守番電話)に切り替えます。急を要する場合は緊急連絡用メール(保護者には4/11(金)Classiで周知済)にてご連絡ください。

2 不審者と対峙した場合

- (1) 授業時間帯の場合、複数の教職員で対応し、不審者の動向を観察しつつ、生徒の避難・誘導を優先します。
- (2) 放課後の場合、まずは関係教職員が生徒の安全を確保します。その後の対応は、状況に応じて判断します。
- (3) 生徒が学校外で遭遇した場合は、相手を刺激せず、周囲の大人に助けを求めるか、警察(110番)へ通報してください。

3 留意事項

- (1) 不審者の定義は『普通でない行動をする人』です。まずは善良な地域住民の方がほとんどであると認識してください。生徒の皆さんが「不快な思いをさせられた」場合は、不審者と判断して構いませんが、むやみやたらにそう判断しないよう注意してください。
- (2) 教職員は、生徒の安全を優先的に確保するとともに、自身の安全も確保します。学校としては、無理をせず、関係機関に相談や通報をしますので、ご理解いただけますようお願いいたします。